



## 福岡県日赤紹綏会事務局

〒815-8503 福岡県福岡市南区大楠3-1-1

日本赤十字社福岡県支部 組織振興課

TEL : 092-523-1173 (直通)

FAX : 092-521-2552

E-mail : shinkou@fukuoka.jrc.or.jp



# 福岡県日赤紹綏会

## 加入のご案内



## ごあいさつ

福岡県日赤紹綏会  
会長 酒見 俊夫

平素より赤十字事業に対する格別のご理解とご協力を賜り誠に  
ありがとうございます。

さて、近年、温暖化という気候変動が、自然災害を激甚化・頻発化させるなど人間のいのちと健康、尊厳を脅かしています。全国各地で発生した豪雨災害や能登半島地震などに対して、日本赤十字社は発災直後から救護班の派遣や救援物資の配布など、被災者の方々へ支援活動を展開しております。

また、世界に目を向けてみると、自然災害のほか武力紛争などによる幾多の危機に直面するなど、人道支援を必要とする深刻な事態となっております。日本赤十字社においては、世界の赤十字社・赤新月社とともに、災害や紛争等により発生した人道危機に対する救援・復興支援に力を尽くすとともに、国際人道法の普及、核兵器や気候変動リスクへの関心喚起なども推進されています。

「人間のいのちと健康、尊嚴を守る」赤十字の使命とその継続的な活動に対する期待は、ますます高まっております。

福岡県日赤紹綏会は、赤十字活動を通じて人類福祉の増進に寄与する目的で1959年(昭和34年)11月に全国に先駆けて結成された「赤十字支援団体」(任意団体)です。

日本赤十字社は、国民(県民)から拠出される活動資金(寄付金)を唯一の財源として支えられている民間の救護団体ですが、本会は設立以来、県内の赤十字活動を財政面から支え続けています。

本会の活動の趣旨をお汲み取りの上、赤十字支援の輪を広げる本会の趣旨にご賛同いただき、福岡県日赤紹綏会のご加入を賜りま  
すようお願い申し上げます。

## 福岡県日赤紺綏会のはじまり



小倉北区役所前の記念碑

昭和34年4月、当時の小倉市(現在の北九州市小倉北区)において、紺綏褒章を受章された方々のご発意によって発足した「紺綏会」。これがもととなり、「福岡県日赤紺綏会」が誕生しました。

折りしもこの年は、赤十字思想誕生から100年目を迎える節目の年であり、赤十字の人道的任務に協力しようとした先駆者の熱い思いが同会の結成につながりました。

やがて、同様の組織によって赤十字を支援しようというこの動きが全国に広がりました。今日では会員数は全国最多であり、日頃から赤十字活動に対する強いご支援をいただいております。

## 福岡県日赤紺綏会の行事

### 常任委員会

年に数回の常任委員会を開催し、紺綏会会員の増強や総会行事等について協議しています。

### 会報

毎年2回、会報を発行し、総会のお知らせや会員の現況報告などを行っております。

### 総会

毎年、日本赤十字社役員のご臨席を賜り、総会を開催しております。総会行事の主な内容は次のとおりです。

有功章のご授与 ..... 日本赤十字社名誉副総裁宮妃殿下  
日本赤十字社感謝状の贈呈 ..... 日本赤十字社社長  
紺綏褒章・飾版・褒状の伝達 ..... 福岡県知事  
厚生労働大臣感謝状の伝達 ..... 日本赤十字社福岡県支部長  
会員斡旋功劳感謝状の贈呈 ..... 福岡県日赤紺綏会会长  
など

## 午さん会(ご昼食会)の開催

福岡県日赤紺綏会総会終了後に午さん会(ご昼食会)を開催いたします。午さん会(ご昼食会)にご出席いただく方は次のとおりです。

- ・日本赤十字社名誉副総裁宮妃殿下
- ・日本赤十字社役員及び日本赤十字社福岡県支部名誉職
- ・福岡県日赤紺綏会の役員
- ・福岡県日赤紺綏会総会の受章(彰)対象者の中で、総会に出席される方

# 福岡県日赤紺綏会総会 最近10か年の開催状況

| 行事名など                             | 開催日        | 開催場所         | 臨席者                       | 会長／副会長                  | 総会開催時の会員数 |
|-----------------------------------|------------|--------------|---------------------------|-------------------------|-----------|
| 第55回<br>創立55周年記念総会                | 平成26.11.14 | ヒルトン福岡シーホーク  | 日本赤十字社<br>名誉副総裁 常陸宮妃殿下    | 田中 優次<br>芳賀 暁壽          | 2,925人    |
|                                   |            |              | 日本赤十字社 副社長 大塚義治           | 平野比志                    |           |
| 第56回総会                            | 平成27.11.18 | リーガロイヤルホテル小倉 | 日本赤十字社 社長 近衛忠輝            | 田中 優次<br>芳賀 暁壽<br>平野比志  | 2,889人    |
| 第57回総会                            | 平成28.11.30 | ホテル日航福岡      | 日本赤十字社 社長 近衛忠輝            | 田中 優次<br>芳賀 暁壽          | 2,889人    |
| 第58回総会                            | 平成29.11.15 | ヒルトン福岡シーホーク  | 日本赤十字社 副社長 大塚義治           | 田中 優次<br>芳賀 暁壽          | 2,790人    |
| 福岡県支部創立130周年<br>記念赤十字大会<br>第59回総会 | 平成30.11.15 | ヒルトン福岡シーホーク  | 日本赤十字社 副社長 大塚義治           | 田中 優次<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,728人    |
| 第60回<br>創立60周年記念総会                | 令和 1.12.18 | リーガロイヤルホテル小倉 | 日本赤十字社<br>名誉副総裁 寛仁親王妃信子殿下 | 田中 優次<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,705人    |
|                                   |            |              | 日本赤十字社 社長 大塚義治            |                         |           |
| 第61回総会                            | 令和 3.11.5  | のがみプレジデントホテル | 日本赤十字社<br>名誉副総裁 寛仁親王妃信子殿下 | 酒見 俊夫<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,659人    |
|                                   |            |              | 日本赤十字社 社長 大塚義治            |                         |           |
| 第62回総会                            | 令和 4.12.16 | 電気ビルみらいホール   | 日本赤十字社 社長 清家 篤            | 酒見 俊夫<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,624人    |
| 第63回総会                            | 令和5.11.28  | ヒルトン福岡シーホーク  | 日本赤十字社 社長 清家 篤            | 酒見 俊夫<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,576人    |
| 第64回総会                            | 令和6.12.18  | ヒルトン福岡シーホーク  | 日本赤十字社<br>名誉副総裁 寛仁親王妃信子殿下 | 酒見 俊夫<br>北原 明彦<br>山地 正樹 | 2,516人    |
|                                   |            |              | 日本赤十字社 社長 清家 篤            |                         |           |

※令和2年における総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により翌年に延期となりました。



# 福岡県日赤紺綏会加入の取扱い等について

(令和6年4月1日改正)

## 1. 福岡県日赤紺綏会加入の取扱いについて

日本赤十字社福岡県支部に対し、活動資金として一時又は累計で50万円以上を寄付して金色有功章の表彰を受けるとき、福岡県日赤紺綏会に加入できるものとする。

ただし、累計の場合、1回の納入金額は10万円以上とする。

## 2. 幹旋功劳表彰について

(1) 福岡県日赤紺綏会表彰基準第3条(1)号により金色有功章受章者である紺綏会会員を2名以上幹旋した会員に幹旋功劳感謝状を贈る。

(2) 銀色有功章受章者を5名以上幹旋した会員は紺綏会会員2名以上幹旋したものとして幹旋功劳感謝状を贈る。

(3) 紺綏会会員累計60名以上を幹旋した会員に銀色有功章を贈る。

(4) 紺綏会会員累計100名以上を幹旋した会員に楯型の金色有功章を贈る。

(5) 金色有功章受章後、引き続き紺綏会会員累計50名以上を幹旋した都度、日本赤十字社感謝状を贈る。

## 3. 銀色有功章受章者の表彰について

(1) 銀色有功章（一時に10万円以上かつ累計20万円以上50万円未満）受章者の表彰については、当面の間、紺綏会総会の席上で表彰する。

(2) 上記の銀色有功章受章者は会員外として表彰者名簿に掲載する。

# 福岡県日赤紺綏会会則

**第1条** 本会は福岡県日赤紺綏会と称する。

**第2条** 本会の事務所は日本赤十字社（以下「日赤」という。）福岡県支部事務局に置く。

**第3条** 本会は次の者をもって組織する。

(1) 日赤に多額の活動資金を醸出し紺綏褒章または飾版の下賜を受けた本県在住者

(2) 日赤に多額の活動資金を醸出し金色有功章の授与を受けた本県在住者

(3) 日赤に対し、前各号に相当する功績があった本県在住者または同じく本県所在の法人代表者

(4) 日赤福岡県支部に対し前各号に相当する功績があった県外在住者または県外所在法人の代表者

**第4条** 前条に該当する者は入会の申込によって会員となる。

**第5条** 会員は胸間に常時会員章（バッヂ）を佩用する。

**第6条** 本会の目的は次の通りとする。

(1) 会員相互の親睦を図る。

(2) 赤十字の人道的任務を会員の綜合力をもって支援し赤十字事業を通じて人類福祉の増進に寄与する。

**第7条** 本会に役員として会長1人、副会長3人以内、常任委員若干名を置く。

**第8条** 会長は本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐して会務を掌理し、会長に事故あるときはその任務を代行する。

3 常任委員は会長の諮問にこたえ、または意見を述べる。

**第9条** 会長、副会長、常任委員は会員の中から互選する。

**第10条** 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠選出で就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

## 福岡県日赤紺綏会会則

**第11条** 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は常任委員の推薦によって会長がこれを委嘱し重要な事項について会長の諮問に応える。

**第12条** 本会に幹事1人、書記若干名を置く。

2 幹事は本会庶務を掌るものとし日赤福岡県支部事務局長をもつてこれにあてる。

3 書記は幹事の命を受け本会の事務に従事するものとし日赤福岡県支部事務局職員をもってこれにあてる。

**第13条** 本会は第6条の目的を達成するため次に掲げる事業を行う。

(1)毎年1回以上総会を開催する。

(2)適時日赤福岡県支部に主要業務の現況報告を求める。

(3)会員は赤十字に対する理解を一段と深めることにつとめ赤十字事業の伸展に協力する。

(4)会員は自らまたは他と協力して新規会員(法人を含む)を勧誘し、会員の増加を図って本会をして赤十字の有力な協力体たらしめる。

**第14条** 本会の経費は会員の醵出する会費及び寄附金をもつてこれにあてる。

### 附則

1 本会は政治上の候補者を支援したは推薦してはならない。

2 本会の如何なる会合の席においても政治、或いは政治上の候補者に対する討議をしてはならない。

3 本会役員及び会員は本会を個人的、政治的、その他本則第6条の目的以外に利用してはならない。

## 地方日赤紺綏会(支会)結成現況

(令和7年3月31日現在)

| 名 称           | 現 在<br>会員数 | 結成年月日      | 会 長              |
|---------------|------------|------------|------------------|
| 久 留 米 市 日赤紺綏会 | 66         | 昭和62. 4.30 | 北原明彦             |
| 北九州市門司区       | 〃          | 44         | 昭和48. 8.22       |
| 北九州市小倉北区      | 〃          | 187        | 昭和34.11.30 山地正樹  |
| 北九州市小倉南区      | 〃          | 163        | 昭和51. 3.24 北原正利  |
| 北九州市若松区       | 〃          | 108        | 昭和41. 4.26 大石紀代子 |
| 北九州市八幡東区      | 〃          | 114        | 昭和40.12.19 高宮俊諦  |
| 北九州市八幡西区      | 〃          | 178        | 昭和50. 6.11 有田政敏  |
| 北九州市戸畠区       | 〃          | 52         | 昭和43. 7.25 日向祥剛  |
| 柳 川 地 区       | 〃          | 19         | 昭和41. 7.20       |
| 田 川 市         | 〃          | 8          | 昭和53.10.13       |
| 筑 後 市         | 〃          | 6          | 昭和52. 9.6        |
| 朝 倉 市         | 〃          | 24         | 昭和43.10.8        |
| 豊 前 市         | 〃          | 9          | 昭和52.11.22 田北信行  |
| 中 間 市         | 〃          | 38         | 昭和46.11.21 佐々木進  |
| 鞍 手 地 区       | 〃          | 44         | 昭和52. 6.25 石橋康宣  |
| 鞍 手 町         | 〃          | 16         | 昭和53. 5.1 松原龍成   |
| 嘉 飯           | 〃          | 162        | 昭和41. 6.19 加藤完治  |
| 大川・大木地区       | 〃          | 69         | 平成元. 1.26 津村洋一郎  |